

令和3年度 松山市会計年度任用職員（パートタイム事務補助職員）採用試験実施要領

令和3年1月20日

松山市会計年度任用職員（パートタイム事務補助職員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
パートタイム事務補助職員	3人程度	松山市保健所 保健予防課 (松山市萱町六丁目30番地5)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 精神保健福祉に係る申請受付等
- (2) その他職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者
- (2) 次のアからエまでに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和3年3月中旬（予定）	松山市保健所 (松山市萱町六丁目30番地5)	令和3年3月下旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

5 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

6 申込受付期間

受付期間は、令和3年1月20日（水）から令和3年2月26日（金）までです。

（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、令和3年2月26日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 申込方法

市販のA4判（A3判2つ折り可）の履歴書（必要事項を自筆し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。）保健予防課に直接提出し、又は簡易書留（封筒の表に「パートタイム事務補助職員採用試験申込み」と朱書きしてください。）で送付してください。受付期間終了後、申込者に受験票及び面接カードを送付します。

(注) 令和3年3月10日（水）までに受験票が届かない場合は、保健予防課に連絡してください。

8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム事務補助職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、令和3年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。

9 勤務条件

(1) **勤務時間等** 勤務時間は午前9時から午後5時15分まで（休憩1時間あり）の1日7時間15分で、勤務日数は1箇月当たり10日以内のシフト制です。なお、1週間当たり20時間未満の勤務となります。

（勤務時間については相談に応じます。）

(2) **週休日及び休日** 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(3) **有給休暇** 年次休暇等

(4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、翌月21日です。

基本報酬	その他報酬等
時給925円（令和3年1月1日現在）	通勤に係る費用弁償、 時間外勤務手当等に相当する報酬等

(5) **任用期間** 令和4年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和6年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

(6) **条件付採用** 採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。

(7) **保険等** 労働者災害補償保険（社会保険及び雇用保険への加入はありません。）

(8) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は、届出が必要になります。

（注）上記の勤務条件は変更される場合があります。

10 注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。

(2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症予防のため、可能な限りマスクを持参し、着用してください。

(3) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。

(4) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(5) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(6) 台風などの非常災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、ホームページ等でお知らせします。

(7) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに**保健予防課**に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5

松山市保健所 保健予防課 予防接種担当

電話 089-911-1858